令和２年草加市議会
２月定例会提出議案及び報告
概要

・提出議案及び報告一覧
・概要

議案		報告	
補正予算	６件		
当初予算	１１件	専決処分（損害賠償）	１件
条例	８件	事業計画	３件
	２５件		４件

2020年2月

やさしさがあふれるまち 草加
草加市

令和2年草加市議会2月定例会
提出予定議案･報告一覧

議　案

（補正予算）
第　１　号議案　令和元年度草加市一般会計補正予算（第７号）
第　２　号議案　令和元年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
第　３　号議案　令和元年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）
第　４　号議案　令和元年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第３号）
第　５　号議案　令和元年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
第　６　号議案　令和元年度草加市介護保険特別会計補正予算（第４号）
（P. 1～6）

（当初予算）
第　７　号議案　令和２年度草加市一般会計予算
第　８　号議案　令和２年度草加市交通災害共済事業特別会計予算
第　９　号議案　令和２年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計予算
第１０号議案　令和２年度草加市駐車場事業特別会計予算
第１１号議案　令和２年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計予算
第１２号議案　令和２年度草加市国民健康保険特別会計予算
第１３号議案　令和２年度草加市介護保険特別会計予算
第１４号議案　令和２年度草加市後期高齢者医療特別会計予算
第１５号議案　令和２年度草加市水道事業会計予算
第１６号議案　令和２年度草加市立病院事業会計予算
第１７号議案　令和２年度草加市公共下水道事業会計予算
（P. 7～11）

第１８号議案　草加市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について……P. 11

幼児教育・保育の無償化及び番号法の一部改正に伴い、私立幼稚園就園奨励費の交付に関する個人番号の独自利用事務を廃止し、庁内連携を行う個人番号利用事務及び特定個人情報を見直すものです。

第１９号議案　草加市の選挙公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について……P. 12

公職選挙法の一部改正に鑑み、市議会議員の選挙における選挙運動のためのビラの作成に係る公費負担を定めるものです。

第２０号議案　地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について……P. 13

地方自治法の一部改正に伴い、条例で引用する地方自治法の条ずれを整えるものです。

第２１号議案　草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について……………………………………………………………………P. 14

　建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定申請等に対する審査手数料の算定方法を見直すとともに、建築物エネルギー消費性能適合性判定の申請に対する審査手数料の追加等を行うものです。

第２２号議案　草加市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について…………………………P. 16

　放課後児童クラブの安定的な運営を確保するため、放課後児童支援員の資格要件を見直すものです。

第２３号議案　草加市再開発住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について……………………………………………………………………P. 17

　民法の一部改正に伴い、再開発住宅における修繕費用の負担等の取扱いを明確にするものです。

第２４号議案　草加市下水道条例の一部を改正する条例の制定について…………P. 18

　公共下水道の事業の円滑な運営及び市民サービスの向上を図るため、公共下水道への排除を禁止するものを定めるとともに、排水設備に係る基準の見直し等を行うものです。

第２５号議案　草加市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について……………………………………………………………………P. 19

　市立病院のサービス向上の一環として、セカンドオピニオン相談を実施するに当たり、その相談料を定めるものです。

報　告

第１号報告　専決処分の報告について（市道の管理瑕疵による事故の損害賠償）
第２号報告　令和２年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について
第３号報告　令和２年度公益財団法人草加市体育協会事業計画書の提出について
第４号報告　令和２年度公益財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について
（P. 20）

議　案

第 1 号 議 案　令和元年度草加市一般会計補正予算（第７号）

補正前の歳入・歳出予算額	81,283,740千円
歳入・歳出補正予算額	1,222,827千円
補正後の歳入・歳出予算額	82,506,567千円

※会計年度の表記については、平成31年度予算を令和元年度予算として記載しております。

補正予算の主な内容

歳　入　※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したもの。　(千 円)

款	補 正 額	主　な　内　容	
1 市税	684,563	均等割額	12,047
		所得割額	672,516
14 国庫支出金	208,793	①障害者介護給付費・訓練等給付費負担金	60,493
		②障害者自立支援医療費負担金	△ 96
		③生活保護費等負担金	51,012
		④個人番号カード交付事業費補助金	9,953
		⑤社会資本整備総合交付金((仮称)松原児童センター建設事業)	△ 24,210
		⑥社会資本整備総合交付金(橋りょう整備事業)	△ 12,433
		⑦社会資本整備総合交付金(道路舗装改良事業)	△ 5,530
		⑧社会資本整備総合交付金(都市計画街路整備事業)	△ 19,481
		⑨社会資本整備総合交付金(新田駅東口土地区画整理事業)	△ 46,899
		⑩学校施設環境改善交付金[小学校費分]	19,877
		⑪学校施設環境改善交付金[中学校費分]	176,107
15 県支出金	30,198	⑫障害者介護給付費・訓練等給付費負担金	30,246
		⑬障害者自立支援医療費負担金	△ 48
17 寄附金	696	⑭被災者支援基金寄附金	696
18 繰入金	△ 216,584	・財政調整基金繰入金	△ 197,976
		⑮公共施設整備基金繰入金	△ 13,608
		⑯みどりのまちづくり基金繰入金	△ 5,000

款	補 正 額	主　な　内　容	
20 諸収入	159,561	⑰草加八潮消防組合負担金返還金(平成30年度分)[危機管理課]	159,561
21 市債	355,600	⑱公有財産管理事業債	△ 28,800
		⑲(仮称)松原児童センター建設事業債	△ 36,300
		⑳道路整備事業債	△ 6,900
		㉑橋りょう整備事業債	△ 7,700
		㉒谷塚松原線街路整備事業債	△ 17,700
		㉓学校施設整備事業債	46,100
		㉔校舎等大規模改造事業債	406,900
合　計	1,222,827		

歳 出

(千 円)

款	補 正 額	主　な　内　容	特定財源	
2 総務費	793,838	・公有財産管理事業[資産活用課]	⑱	△ 37,853
		・財政調整基金積立金[財政課]		821,042
		・住民基本台帳事務[市民課]	④	9,953
		・被災者支援基金積立金[危機管理課]	⑭	696
3 民生費	167,104	・介護保険特別会計繰出金[介護保険課]		△ 377
		・自立支援給付事業[障がい福祉課]	①② ⑫⑬	120,793
		・国民健康保険特別会計繰出金[保険年金課]		69,623
		・保育施設整備事業[保育課]		△ 6,724
		・児童館・児童センター運営事業[子ども育成課]	⑤⑮⑲	△ 74,118
		・子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業 [子育て支援センター]		△ 10,110
		・生活保護事業[生活支援課]	③	68,017
4 衛生費	△ 11,756	・廃棄物処理事業[廃棄物資源課]		△ 10,631
		・し尿処理事業[廃棄物資源課]		△ 1,125

款	補 正 額	主　な　内　容	特定財源	
8 土木費	△ 393,800	・道路舗装改良事業[道路課]	⑦⑳	△ 144,000
		・橋りょう整備事業[道路課]	⑥㉑	0
		・排水路整備事業[河川課]		△ 26,000
		・排水施設維持管理事業[河川課]		△ 12,000
		・柿木地区まちづくり推進事業[都市計画課]		△ 18,000
		・新田駅東口土地区画整理事業 [新田駅周辺土地区画整理事務所]	⑨	△ 60,000
		・新田駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金[都市計画課]		△ 2,800
		・都市計画街路整備事業[道路課]	⑧㉒	△ 21,000
		・公園広場等整備事業[みどり公園課]	⑯	△ 5,000
		・公園広場等維持管理事業[みどり公園課]		△ 30,000
		・今様・草加宿道路整備事業[道路課]		△ 75,000
10 教育費	667,441	・学校施設維持管理事業(小学校)[総務企画課]	⑩㉓	68,475
		・トイレ環境改善整備事業(中学校)[総務企画課]	⑪㉔	598,966
合　計	1,222,827			

・継続費の補正(3事業)

分類	事 項 (期 間)	年割額及び総額	
変更(既設定分)	保育施設整備事業(たかさご保育園建設工事基本設計・実施設計業務委託) (平成31年度(令和元年度)～令和2年度)	H31(R1)	4,014千円
		R2	6,021千円
		総額	10,035千円
変更(既設定分)	子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業 (あおば学園整備事業基本設計・実施設計業務委託) (平成31年度(令和元年度)～令和2年度)	H31(R1)	5,008千円
		R2	7,510千円
		総額	12,518千円
廃止(既設定分)	児童館・児童センター運営事業 ((仮称)松原児童センター建設工事・監理業務委託) (平成31年度(令和元年度)～令和3年度)	廃止	

・繰越明許費の設定（14事業）

分類	繰越事業	繰越額
通常事業 （予算成立後の事由） 12事業	住民基本台帳事務（個人番号カード交付事業）	39,018千円
	自主防災活動等推進事業	3,545千円
	スポーツ振興事業	5,810千円
	排水路整備事業（D－143号水路）	29,427千円
	排水路整備事業（移設切廻工事費負担金）	12,100千円
	新田駅東口土地区画整理事業	436,813千円
	氷川町第二次土地区画整理地内環境整備事業	39,848千円
	都市計画街路整備事業	21,670千円
	公園広場等整備事業（都市公園（谷塚町）建設工事）	5,400千円
	公園広場等整備事業（公園広場用地（西町）の購入）	93,100千円
	草加松原魅力アップ事業	8,000千円
	今様・草加宿道路整備事業	14,152千円
国の補正予算対応 （性質上の事由） 2事業	学校施設維持管理事業（小学校）	68,475千円
	トイレ環境改善整備事業（中学校）	598,966千円

第２号議案　令和元年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

補正予算の主な内容

・繰越明許費の設定

分類	繰越事業	繰越額
通常事業 （予算成立後の事由） 4事業	公共下水道汚水整備事業（公共下水道第9処理分区汚水栄町幹線管渠移設工事(31-1)）	24,757千円
	公共下水道汚水整備事業（公共下水道第9処理分区汚水枝線工事(31-4)）	12,229千円
	公共下水道雨水整備事業（外環北側水路第7排水区枝線）	46,662千円
	公共下水道雨水整備事業（南後谷ポンプ場負担金）	68,970千円

第３号議案　令和元年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）

補正前の歳入・歳出予算額	39,999千円
歳入・歳出補正予算額	10,992千円
補正後の歳入・歳出予算額	50,991千円

補正予算の主な内容

歳　入　※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したもの。（千円）

款	補正額	主な内容	
2 繰越金	10,992	繰越金	10,992
合計	10,992		

歳　出　（千円）

款	補正額	主な内容	特定財源	
1 事業費	10,992	・アコス駐車場事業費(積立金)		10,992
合計	10,992			

第４号議案　令和元年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第３号）

補正前の歳入・歳出予算額	899,286千円
歳入・歳出補正予算額	△ 90,000千円
補正後の歳入・歳出予算額	809,286千円

補正予算の主な内容

歳　入　※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したもの。（千円）

款	補正額	主な内容	
5 繰入金	△ 2,800	①一般会計繰入金	△ 2,800
8 市債	△ 87,200	②土地区画整理事業債	△ 87,200
合計	△ 90,000		

歳　出　（千円）

款	補正額	主な内容	特定財源	
2 事業費	△ 90,000	事業推進関連事業	①②	△ 20,000
		公共施設整備等関連事業	①②	△ 70,000
合計	△ 90,000			

・繰越明許費の設定

分類	繰越事業	繰越額
通常事業 (予算成立後の事由)	公共施設整備等関連事業	214,636千円

第５号議案　令和元年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

補正前の歳入・歳出予算額	23,365,218千円
歳入・歳出補正予算額	69,623千円
補正後の歳入・歳出予算額	23,434,841千円

補正予算の主な内容

歳　入　　※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したもの。　（千 円）

款	補 正 額	主 な 内 容	
7 繰入金	69,623	その他一般会計繰入金	69,623
合 計	69,623		

歳 出　（千 円）

款	補 正 額	主 な 内 容	特定財源	
9 諸支出金	69,623	過年度補助金返納金[保険年金課]		69,623
合 計	69,623			

第６号議案　令和元年度草加市介護保険特別会計補正予算（第４号）

補正前の歳入・歳出予算額	15,344,033千円
歳入・歳出補正予算額	30,175千円
補正後の歳入・歳出予算額	15,374,208千円

補正予算の主な内容

歳　入　　※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したもの。　（千 円）

款	補 正 額	主 な 内 容	
3 国庫支出金	30,552	①介護保険事業費補助金	377
		②保険者機能強化推進交付金	30,175
7 繰入金	△ 377	事務費等繰入金	△ 377
合 計	30,175		

歳 出　（千 円）

款	補 正 額	主 な 内 容	特定財源	
1 総務費	0	介護保険一般事務[介護保険課]	①	0
4 地域支援事業費	0	地域包括支援センター委託事業[長寿支援課]	②	0
5 基金積立金	30,175	介護給付費準備基金積立金[介護保険課]		30,175
合 計	30,175			

第７号議案　令和２年度草加市一般会計予算

第８号議案　令和２年度草加市交通災害共済事業特別会計予算

第９号議案　令和２年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計予算

第１０号議案　令和２年度草加市駐車場事業特別会計予算

第１１号議案　令和２年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計予算

第１２号議案　令和２年度草加市国民健康保険特別会計予算

第１３号議案　令和２年度草加市介護保険特別会計予算

第１４号議案　令和２年度草加市後期高齢者医療特別会計予算

（単位　千円）

区分		本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	増減率(%)
一般会計		86,742,000	79,130,000	7,612,000	9.6
特別会計	交通災害共済事業	64,420	9,938	54,482	548.2
	新田西部土地区画整理事業	128,738	162,709	△ 33,971	△ 20.9
	駐車場事業	50,453	39,999	10,454	26.1
	新田駅西口土地区画整理事業	1,092,562	902,341	190,221	21.1
	国民健康保険	22,436,421	23,427,097	△ 990,676	△ 4.2
	介護保険	16,548,294	15,227,689	1,320,605	8.7
	後期高齢者医療	2,978,167	2,790,401	187,766	6.7
	小計	43,299,055	42,560,174	738,881	1.7
合計		130,041,055	121,690,174	8,350,881	6.9

第１５号議案　令和２年度草加市水道事業会計予算

1 収益的収支　[単位:千円]

区分	年度	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)	備考
営業収支	**営業収益**	**4,416,180**	**4,384,075**	**32,105**	**0.7%**	
	給水収益	4,010,600	3,993,351	17,249	0.4%	
	受託工事収益	7,929	8,060	△ 131	△ 1.6%	
	その他の営業収益	397,651	382,664	14,987	3.9%	
	営業費用	**4,340,645**	**4,320,257**	**20,388**	**0.5%**	
	原水及び浄水費	1,939,369	1,917,911	21,458	1.1%	
	配水及び給水費	497,048	500,069	△ 3,021	△ 0.6%	
	受託工事費	36,768	35,329	1,439	4.1%	
	業務費	302,728	305,822	△ 3,094	△ 1.0%	
	総係費	266,650	247,792	18,858	7.6%	
	減価償却費	1,144,328	1,079,514	64,814	6.0%	
	資産減耗費	153,704	233,770	△ 80,066	△ 34.2%	
	その他営業費用	50	50	0	0.0%	
	営業利益	**75,535**	**63,818**	**11,717**	**18.4%**	
	営業収支比率	**101.7%**	**101.5%**	**0.2**	**－**	
営業外・特別損益	営業外収益	253,439	253,379	60	0.0%	
	営業外費用	121,724	77,607	44,117	56.8%	
	経常利益	207,250	239,590	△ 32,340	△ 13.5%	
	経常収支比率	**104.6%**	**105.4%**	**△ 0.8**	**－**	
	特別利益	3	3	0	0.0%	
	特別損失	2,048	2,013	35	1.7%	
	予備費	2,000	2,000	0	0.0%	
事業収益		4,669,622	4,637,457	32,165	0.7%	
事業費用		4,466,417	4,401,877	64,540	1.5%	
当年度純利益		203,205	235,580	△ 32,375	△ 13.7%	

※主な項目のみ記載しています

2 資本的収支　[単位:千円]

区分	年度	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)	備考
	資本的収入	**377,576**	**570,180**	**△ 192,604**	**△ 33.8%**	
	工事負担金	377,575	556,429	△ 178,854	△ 32.1%	
	補助金	0	13,750	△ 13,750	－	
	資産売却代金	1	1	0	0.0%	
	資本的支出	**1,960,459**	**3,051,821**	**△ 1,091,362**	**△ 35.8%**	
	建設改良費	1,760,880	2,858,118	△ 1,097,238	△ 38.4%	
	企業債償還金	199,579	193,703	5,876	3.0%	
収支不足額		**△ 1,582,883**	**△ 2,481,641**	**898,758**	**△ 36.2%**	

3 業務状況

区分	年度	令和2年度	令和元年度	比較増減	備考
	給水戸数	125,000戸	123,500戸	1,500戸	
	年間総給水量	26,200,000㎥	26,300,000㎥	△ 100,000㎥	
	一日平均給水量	71,781㎥	71,858㎥	△ 77㎥	

第１６号議案　令和２年度草加市立病院事業会計予算

１ 収益的収支　　[単位:千円]

区分 年度		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率	備　考
医業収支	**医　業　収　益**	**12,032,264**	**12,023,380**	**8,884**	**0.1%**	
	入 院 収 益	7,404,148	7,454,419	△ 50,271	△0.7%	R2:81.5%、R1:80.0%
	外 来 収 益	3,805,329	3,797,986	7,343	0.2%	
	医　業　費　用	**13,101,764**	**13,256,529**	**△ 154,765**	**△1.2%**	
	給　与　費	6,377,165	6,286,836	90,329	1.4%	
	材　料　費	3,131,481	3,182,952	△ 51,471	△1.6%	
	経　　費	2,656,728	2,625,310	31,418	1.2%	
	減 価 償 却 費	880,473	1,106,867	△ 226,394	△20.5%	
	資 産 減 耗 費	13,000	13,000	0	0.0%	
	医　業　利　益	**△ 1,069,500**	**△ 1,233,149**	**163,649**	**13.3%**	
	医 業 収 支 比 率	**91.8%**	**90.7%**	**1.1%**	**1.2%**	
医業外・特損益	医 業 外 収 益	1,401,009	1,236,134	164,875	13.3%	
	医 業 外 費 用	615,774	514,150	101,624	19.8%	
	経　常　利　益	△ 284,265	△ 511,165	226,900	44.4%	
	経 常 収 支 比 率	**97.9%**	**96.3%**	**1.6%**	**1.7%**	
	特　別　利　益	2,100	2,100	0	0.0%	
	特　別　損　失	3,100	3,100	0	0.0%	
	予　備　費	2,000	2,000	0	0.0%	
事　業　収　益		13,435,373	13,261,614	173,759	1.3%	
事　業　費　用		13,722,638	13,775,779	△ 53,141	△0.4%	
当 年 度 純 利 益		△ 287,265	△ 514,165	226,900	44.1%	
総 収 支 比 率		**97.9%**	**96.3%**	**1.6%**	**1.7%**	

※ 主な項目のみ記載しています。

２ 資本的収支　　[単位:千円]

区分 年度		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率	備　考
	資 本 的 収 入	**565,465**	**651,251**	**△ 85,786**	**△13.2%**	
	企　業　債	0	66,000	△ 66,000	△100.0%	
	負　担　金	565,365	585,151	△ 19,786	△3.4%	
	国・県補助金	0	0	0	−	
	固定資産売却代金	100	100	0	0.0%	
	資 本 的 支 出	**1,014,284**	**1,122,188**	**△ 107,904**	△9.6%	
	病院改築工事費	82,500	88,000	△ 5,500	△6.3%	
	固定資産購入費	388,351	495,475	△ 107,124	△21.6%	
	企業債償還金	537,433	532,713	4,720	0.9%	
	修学資金貸付金(投資)	6,000	6,000	0	0.0%	
収　支　不　足　額		**△ 448,819**	**△ 470,937**	**22,118**	4.7%	

３ 繰入金　　[単位:千円]

区分 年度		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率	備　考
繰入金	収益的収入(3条分)	1,434,635	1,214,849	219,786	18.1%	いずれも全額基準内繰入金
	資本的収入(4条分)	565,365	585,151	△ 19,786	△3.4%	同　上
繰入金合計		**2,000,000**	**1,800,000**	**200,000**	**11.1%**	

4 業務状況

区分	年度	令和2年度	令和元年度	比較増減	備　　考
入院	病床利用率	81.5%	80.0%	1.5%	
	入院延患者数	113,040人	111,260人	1,780人	R2年度:365日、R1年度:366日
	一日平均	310人	304人	6人	
	診療単価	65,500円	67,000円	△ 1,500円	
外来	外来延患者数	219,950人	233,000人	△ 13,050人	R2年度:265日、R1年度:265日
	一日平均	830人	879人	△ 49人	
	診療単価	17,300円	16,300円	1,000円	

第１７号議案　令和２年度草加市公共下水道事業会計予算

1 収益的収支　　[単位:千円]

区分	年度	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率	備　　考
営業収支	**営　業　収　益**	**3,148,725**	**－**	**－**	**－**	
	下水道使用料	2,702,945	－	－	－	
	他会計負担金	445,199	－	－	－	
	その他営業収益	581	－	－	－	
	営　業　費　用	**5,181,405**	**－**	**－**	**－**	
	汚水管渠費	211,286	－	－	－	
	雨水管渠費	43,461	－	－	－	
	雨水ポンプ場費	90,341	－	－	－	
	水質規制費	6,511	－	－	－	
	業務費	198,786	－	－	－	
	総係費	180,964	－	－	－	
	減価償却費	3,287,225	－	－	－	
	資産減耗費	38,831	－	－	－	
	流域下水道維持管理負担金	1,124,000	－	－	－	
	営　業　利　益	**△ 2,032,680**	**－**	**－**	**－**	
	営業収支比率	**60.8%**	**－**	**－**	**－**	
営業外・特別損益	営業外収益	2,853,599	－	－	－	
	営業外費用	732,562	－	－	－	
	経　常　利　益	88,357	－	－	－	
	経常収支比率	**101.5%**	**－**	**－**	**－**	
	特　別　利　益	3	－	－	－	
	特　別　損　失	130,701	－	－	－	
	予　備　費	500	－	－	－	
事　業　収　益		6,002,327	－	－	－	
事　業　費　用		6,045,168	－	－	－	
当年度純利益		△ 42,841	－	－	－	

※ 主な項目のみ記載しています。

２ 資本的収支 ［単位：千円］

区分　　　　年度		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率	備　考
	資 本 的 収 入	**3,059,185**	**－**	**－**	**－**	
	受益者負担金	11,841	－	－	－	
	工事負担金	48,400	－	－	－	
	他会計負担金	172,618	－	－	－	
	補助金	706,224	－	－	－	
	企業債	1,085,100	－	－	－	
	長期貸付金返還金	5	－	－	－	
	出資金	1,034,997	－	－	－	
	資 本 的 支 出	**4,695,573**	**－**	**－**	－	
	建設改良費	1,554,495	－	－	－	
	企業債償還金	3,140,678	－	－	－	
	長期貸付金	400	－	－	－	
収　支　不　足　額		**△ 1,636,388**	**－**	**－**	－	

３ 繰入金 ［単位：千円］

区分　　　　年度		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率	備　考
繰入金	収益的収入（3条分）	1,540,061	－	－	－	
	資本的収入（4条分）	1,799,939	－	－	－	
繰入金合計		**3,340,000**	**－**	**－**	**－**	

４ 業務状況

区分　　　　年度		令和2年度	令和元年度	比較増減	備　考
	水洗化世帯数	110,000世帯	－	－	
	総汚水量	28,100,000㎥	－	－	
	有収水量	24,800,000㎥	－	－	

第１８号議案　草加市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について【情報推進課】

１　目的

幼児教育・保育の無償化及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）の一部改正に伴い、私立幼稚園就園奨励費の交付に関する個人番号の独自利用事務（※）を廃止し、庁内連携（※）を行う個人番号利用事務及び特定個人情報を見直すものです。

※独自利用事務

社会保障、地方税又は防災に関する事務等で、条例で定めることにより市が独自に個人番号を利用することが可能となる番号法で規定する法定利用事務以外の事務

※庁内連携

法定利用事務又は独自利用事務を行う中で、同一機関内の別の部署の特定個人情報を利用すること

２　主な内容

⑴　独自利用事務・庁内連携の廃止

幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園就園奨励費の補助制度が廃止になったことから、関連する独自利用事務と庁内連携を廃止します。

⑵　その他

番号法の一部改正などを受けて、庁内連携に係る条文を整えます。

３　施行期日

令和２年４月１日から施行します。

第１９号議案　草加市の選挙公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について【選挙管理委員会】

１　目的

公職選挙法の一部改正に鑑み、市議会議員の選挙における選挙運動用ビラの作成に係る公費負担を定めるものです。

２　主な内容

市議会議員選挙の候補者の選挙運動用ビラの頒布が解禁されたことから、選挙運動用ビラを作成する場合、候補者１人について、７円５１銭（上限額）に作成枚数（４千枚まで）を乗じて得た額を公費負担するものとします。

法改正前	法改正による選挙運動用ビラ配布の解禁	公費負担の設定
【市議会議員の選挙】 選挙運動用のビラ 頒布禁止 ➡	【市議会議員の選挙】 **４，０００枚を上限として、頒布解禁** （条例で定めるところにより、ビラの作成について無料とすることができます。） ➡	**単価７円５１銭** **枚数４，０００枚** とします。

３　施行期日等

⑴　施行期日

公布の日から施行します。

⑵　適用区分

施行日以後その期日を告示される選挙から適用し、施行日前にその期日を告示された選挙についてはなお従前の例によるものとします。

第２０号議案　地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【庶務課、監査委員事務局、下水道課、水道総務課、経営管理課】

１　目的

地方自治法の一部改正に伴い、条例で引用する地方自治法の条ずれを整えるものです。

２　内容

次の条例中に引用する地方自治法の条を改めます。

改正前	➡	改正後
地方自治法　第２４３条の２		地方自治法　第２４３条の２の２

⑴　草加市監査委員に関する条例

⑵　草加市公共下水道事業の設置等に関する条例

⑶　草加市水道事業の設置等に関する条例

⑷　草加市病院事業の設置等に関する条例

３　施行期日

令和２年４月１日から施行します。

第２１号議案　草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について【建築指導課】

１　目的

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定申請等に対する審査手数料の算定方法を見直すとともに、建築物エネルギー消費性能適合性判定の申請に対する審査手数料の追加等を行うものです。

２　主な内容

(1)　認定申請に対する審査手数料の算定方法の見直し

共同住宅の一次エネルギー消費量（冷暖房、照明、給湯、エレベーター等の設備類によって消費されるエネルギー量）の評価について

共用部分（エントランスホール、廊下、階段等居住者が共同で使用する部分）の評価の実施を<u>選択制とします</u>。

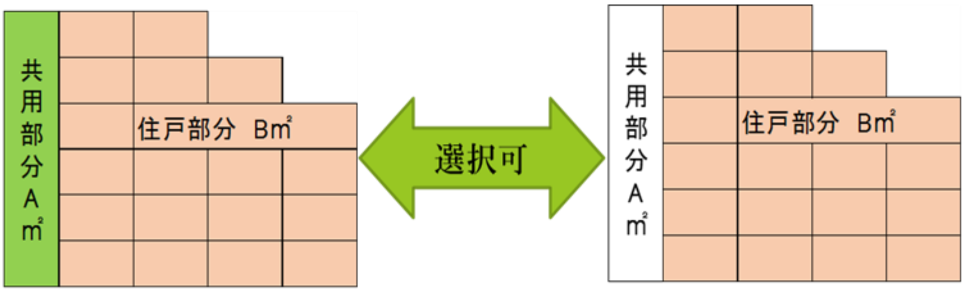

手数料算定面積：共用部分A㎡+住戸部分B㎡　　　手数料算定面積：共用部分０㎡+住戸部分B㎡

(2)　建築物エネルギー消費性能適合性判定申請に対する審査手数料の追加

複数の建築物で消費性能向上計画（※）の認定を受けた場合の建築物エネルギー消費性能適合性判定（※）について

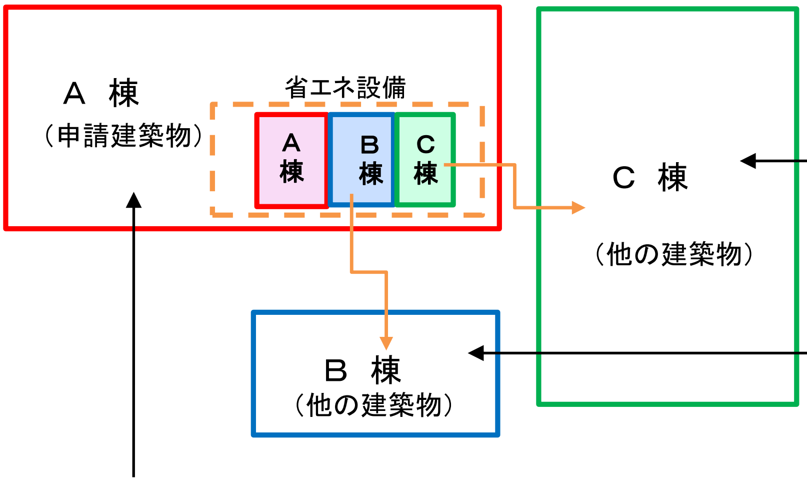

消費性能向上計画の認定書が、適合性判定の適合証の代わりとなるため、適合性判定不要

申請建築物以外の建築物は、建築確認の際に、適合性判定が必要となるため、<u>判定・変更・軽微変更の証明書の審査手数料を新たに定めます。</u>

（ただし、消費性能向上計画認定の際の書類が活用できるため、通常より減額した手数料）

※建築物エネルギー消費性能向上計画（消費性能向上計画）

通常よりも高い水準の省エネ性能の住宅や建築物の新築等に係る計画。認定により、省エネのための設備に必要となる床面積分の容積率の緩和が受けられます。

※建築物エネルギー消費性能適合性判定（適合性判定）

延べ面積２，０００㎡以上の事務所、ホテル、物品販売店等の非住宅の建築確認を受ける際に必要な、エネルギー消費性能の法基準への適合判定

建築物の床面積	【新設】 適合性判定 手数料	【新設】 適合性判定 変更手数料	【新設】 軽微変更 該当証明書 申請手数料
300㎡未満	11,000円	5,500円	5,500円
300㎡以上2,000㎡未満	31,000円	15,500円	15,500円
2,000㎡以上5,000㎡未満	94,000円	47,000円	47,000円
5,000㎡以上10,000㎡未満	149,000円	74,500円	74,500円
10,000㎡以上25,000㎡未満	188,000円	94,000円	94,000円
25,000㎡以上	235,000円	117,500円	117,500円

⑶　建築物エネルギー消費性能に係る認定申請における簡易な評価方法を使用した場合の審査手数料の追加

○性能基準
　各住戸毎の性能・エネルギー消費量を算定する評価方法

○仕様基準
　各住戸の壁･窓等各部位の仕様を基準とおりに施工する場合の評価方法

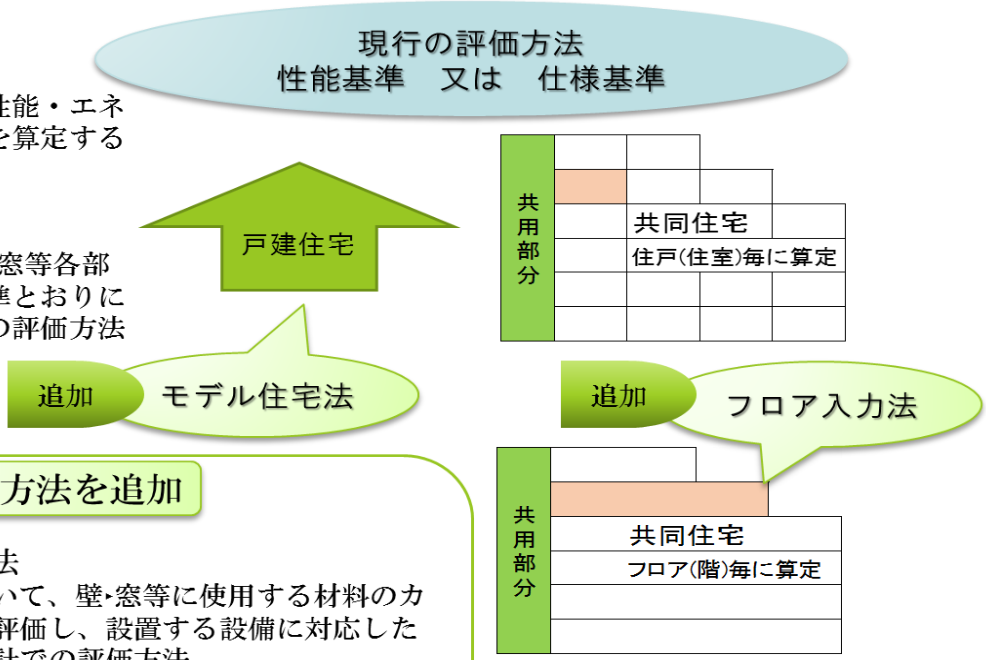

簡易な評価方法を追加

◎モデル住宅法
　戸建住宅において、壁･窓等に使用する材料のカタログ値により評価し、設置する設備に対応したポイント数の合計での評価方法

◎フロア入力法
　共同住宅において、フロア毎の情報の入力により性能やエネルギー消費量を算定する評価方法

【新たに追加する簡易な評価方法による場合の審査手数料】

適用条件	区分	適用範囲	審査手数料
次の評価方法により省エネ性能を求めたもの ①仕様基準 **②モデル住宅法【追加】** **③フロア入力法【追加】**	一戸建ての住宅	200㎡未満	20,000円
		200㎡以上	22,000円
	住宅用途を含む建築物の住宅部分の場合	300㎡未満	38,000円
		300㎡以上2,000㎡未満	66,000円
		2,000㎡以上5,000㎡未満	121,000円
		5,000㎡以上	183,000円

３　施行期日

公布の日から施行します。

＜影響等＞

市内においては、現在のところ、これらの審査手数料に関する認定申請の実績、事前相談等はありません。

第２２号議案　草加市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について【子ども育成課】

１　目的

放課後児童クラブの安定的な運営を確保するため、放課後児童支援員の資格要件（放課後児童支援員認定資格研修（※）の修了に係る要件）を見直すものです。

２　主な内容

認定資格研修に関する要件

改正前	改正後
・放課後児童支援員認定資格研修を<u>修了した者</u>	・放課後児童支援員認定資格研修を修了した者 **・【追加】従事開始（採用）から<u>２年以内に研修修了予定の者</u>**

※放課後児童支援員認定資格研修

放課後児童支援員とは、放課後児童健全育成事業者が配置しなければならない放課後児童クラブの従事者で、市町村が条例で定める資格要件を満たし、都道府県知事等が行う研修を修了したものでなければならず、放課後児童支援員認定資格研修とは、その研修のことをいいます。

３　施行期日等

⑴　施行期日

令和２年４月１日から施行します。

⑵　経過措置

この条例の施行の際現に放課後児童健全育成事業に従事している者については、研修を修了する予定の者とする期間を「令和２年４月１日から２年以内」とします。

＜影響等＞

放課後児童支援員に研修の修了予定者を加えることにより人員を確保し、放課後児童健全育成事業の安定した運営を図ることができます。

第２３号議案　草加市再開発住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
【資産活用課】

１　目的

民法の一部改正に伴い、再開発住宅（※）における修繕費用の負担等の取扱いを明確にするものです。

※再開発住宅

草加都市計画草加駅東口第一種市街地再開発事業により、住宅に困窮することとなった者に賃貸している住宅

所在地：草加市高砂二丁目１１番１７号

２　主な内容

再開発住宅の修繕に要する費用で入居者が負担するものは、あらかじめ市長が定めること等を明記します。

３　施行期日

令和２年４月１日から施行します。

＜影響等＞

再開発住宅戸数：１０戸（うち７戸入居中）

第２４号議案　草加市下水道条例の一部を改正する条例の制定について【下水道課】

１　目的

公共下水道の事業の円滑な運営及び市民サービスの向上を図るため、公共下水道への排除を禁止するものを定めるとともに、排水設備に係る基準の見直し等を行うものです。

２　主な内容

⑴　公共下水道へ排除を禁止するものの規定

公共下水道へ流すことを禁止するものとして、公共下水道を損傷したり、公共下水道の機能を阻害するおそれがあるものを次のように定めます。

- 土砂
- コンクリート、モルタル、地盤改良材等管渠（きょ）内で固結するもの（水等で希釈したものを含む。）
- 油脂類（引火性液体に該当するものを除きます。）
  例）天ぷら油、サラダ油、カレーなど
- 消防法に規定する危険物である引火性液体
  例）特殊引火物、ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、シリンダー油、塗料類、動植物油類など）
- その他公共下水道の損傷・機能の阻害のおそれがあると市長が認めるもの

⑵　排水設備に係る基準の見直し

排水設備の新設、増設又は改築を行う場合に設置する汚水を排除する排水管の内径の基準を次のように統一します。

排水管の内径等の断面積は、固着させる取付管の内径又は断面積を超えてはならない。（汚水を流し込む先の管よりも太い排水管の設置は不可。）

⑶　その他

排水設備の新設、増設又は改築の工事完了検査で不合格となった場合は、再検査を受けなければならないこと、並びに指定排水設備工事店・責任技術者の登録及び指定の取消し等に係る手続は、別に定めることを明記します。

３　施行期日

令和２年７月１日から施行します。

＜影響等＞

・排除禁止のものについて周知することにより、閉塞（管のつまり）事故の未然防止を図ります。

（下水道普及率：対人口９２．６％）

・排水設備の基準等について、指定排水設備工事店へ周知します。

指定排水設備工事店（令和２年１月１日現在）：市内５１店、市外１２３店

（計１７４店）

第２５号議案　草加市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について【経営管理課】

１　目的

市立病院のサービスの向上の一環として、セカンドオピニオン相談（※）を実施するに当たり、その相談料を定めるものです。

※セカンドオピニオン相談

他の医療機関において診療を受けている者又はその家族等が、その診療について主治医以外の医師から意見を聴き、又は説明を受けるために行う相談

２　主な内容

次の手数料を新設します。

セカンドオピニオン相談料　１回（相談時間１時間以内）につき　１１，０００円

３　施行期日

令和２年４月１日から施行します。

＜影響等＞

開始年度（令和２年度）のセカンドオピニオン相談案件：年間５件程度の見込み

報　告

第１号報告　**専決処分の報告について（市道の管理瑕疵による事故の損害賠償）**

１　事故の概要

令和元年１１月９日、草加市谷塚町６３３番地先の市道において、通行者が舗装の穴につまずき転倒し、負傷したものです。

２　損害賠償の額

１１，６４９円

（人身損害賠償　道路賠償責任保険により全額補填　過失割合　市：２割　相手方：８割）

３　専決処分日

令和２年２月５日

第２号報告　**令和２年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について**

第３号報告　**令和２年度公益財団法人草加市体育協会事業計画書の提出について**

第４号報告　**令和２年度公益財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について**